

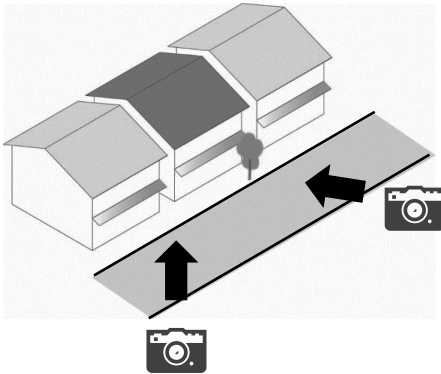
行為完了届をメールで受付します

◇ 工事完了後、速やかに行為完了届を提出してください。

(建築基準法の完了検査とは関連しません。)

<添付書類>

- ① 景観計画区域内における行為完了届（1部）
（長岡京市ホームページよりダウンロードしてください）
- ② 完成写真（任意様式）
（カラー、2面以上、屋根・外壁・外構の状況が分かるもの）
※使用した外壁のマンセル値を写真の記載してください。



※写真は少なくとも2方向以上から、屋根・外壁・外構の状況が分かるように撮影してください。

※ 行為届出時と代理者が同じ場合、委任状は不要です。

※ 提出いただいた写真により届出内容との整合を判断できない場合には市職員が現場確認を行い、写真撮影を行うことがあります。

※ 提出より1週間～10日ほどで「景観確認済証」をメールにて返送します。

✉送付先 toshikeikaku@city.nagaokakyo.lg.jp

長岡京市建設交通部都市計画課 計画・景観係

☎ 075-955-9521

◇ 行為変更届のご案内

※ 行為届出以後、設計の内容を変更しようとするときは、景観法第16条第2項の規定により、あらかじめ関係図書を添えて、行為変更届出書を提出してください。